

(サンプル ～引用、注、出典表示、引用文献目録～)

歴史教科書論争

～教科書検定をどう考えるか～

第3章 従軍慰安婦の記述

中学・高校歴史教科書の記載内容については、前々回の教科書検定^{注1}以来、大きく二つのグループに分かれて議論がなされている。一つは自由主義史観研究会を中心とした動きで、日本の教科書は「すさまじいばかりの暗黒史観・自虐史観・反日史観のオンパレード」(西尾3)であるとの主張のもとに、中学校の教科書から従軍慰安婦の記述は削除すべきだという立場をとる。もう一方は削除反対派で、慰安婦の記述を消去することにより、「日本の戦争犯罪」と「戦争責任」を歴史から抹殺させてはならないという立場(鈴木55)をとる。削除派は『産経新聞』『正論』『諸君』など保守系ジャーナリズムを媒体として論陣をはり、他方の削除反対派は『朝日新聞』『世界』その他教育関係雑誌を媒体として、それに反論を加えてきた。この章では、従軍慰安婦の記述に焦点をあて、それぞれの主張をまとめ考察を加える。

削除派の藤岡信勝^{注2}によれば、従軍慰安婦を教科書に載せるには5つの問題点があるという(西尾231-237)。第1は従軍慰安婦という表現は正式な用語ではない、つまり、そのような制度はなかった。第2は日本軍が組織的に取り組んだ強制連行の記録はない。第3は売春行為とは世界中どこでも行われていることで、ことさら日本の軍隊だけが行った蛮行だという印象を与えることはない。第4は中学生に売春について教えるのは教育的に無意味。第5は各社が一斉に横並びに同じ記述をするのは不自然で、教科書作成

注1 教科書検定：民間で執筆された図書の内容を文部科学省が審査し、合格したものを教科書として認める制度。おおむね4年ごとの周期で行われる。検定審議会は大学教授や小中高教員で構成され、公表された基準に基づき行われる。

注2 藤岡信勝：東京大学教授。「自由主義史観研究会」「新しい歴史教科書をつくる会」を組織。著書『教科書が教えない歴史』(扶桑社1996)『呪縛の近現代史』(徳間書店1999)など。

がマスコミや雰囲気動かされることこそが問題だ、等の点である。特に削除派が強調しているのは強制連行が行われなかったという点で、そのような記録は見つからないし、元慰安婦たちの証言は信用がならず、「勝てばお金がもらえる」と日本の運動家がたきつけて利用したのではないかとしている（西尾 241-243）。同時に証明する資料もないのに政府があたかも事実であったかのような談話を発表したのには、韓国側からの圧力があつたと記している（西尾 240-241）。まとめると、このように自分の国をおとしめるような記述を教科書に載せてはならないとしている。

これらの主張に対して鈴木は、まず指摘されている従軍慰安婦の記述を各教科書にあたり検証をしている。そして、それらが「ごくあっさりしたもの」（鈴木 54）であるにもかかわらず、執拗に削除を叫ぶ削除要求派の意図は、慰安婦に象徴される日本の戦争責任を日本人の記憶から抹殺したいがためであろうと言い、そこにひそむ政治目的の危険性を指摘している（鈴木 55）。たとえ「従軍慰安婦」という言葉は当時正式に用いられていなかったにせよ、事実は存在していたのであるから、慰安婦問題がなかったというのは詭弁であるとする。同様に強制連行を証明する「公文書」^{注3}が存在しないからと言って、その事実が証明されないというのも詭弁であるとする。なぜなら削除派は強制連行の言葉を狭く解釈し、人狩り的な行為が無かったと言っているが、同様な行為は中国やフィリピンで行われた記録はあり、被害女性の告発は多数存在することをあげている（鈴木 56-57）。特に鈴木が問題視するのは、削除派の持つ男権社会のダブル・スタンダード^{注4}である。慰安婦は強制連行されたのではなく、「商行為」を行っているプロの売春婦だったのであるから、公娼制度のあった当時において兵士が売春行為をするのは犯罪ではないとする態度は、女性差別思想そのものとする（鈴木 58-59）。そしてその公娼制度システムを基盤にして、軍は慰安所の「設営・運営・管理・統制全般にわたって深く関与・介入していた」のであるから軍の責任は明らかであるとする（鈴木 62-63）。また、このように元慰安婦であった被害者を売春婦呼ばわりすることによって、その人

注³ 公文書：国（公共団体）から出される正式の文書。

注⁴ ダブルスタンダード；double standard 二重基準。男性・女性によって異なる道德規準

たちの人格をおとしめ、社会の差別意識を利用し口封じをするのは「歴史の真実をいんぺいする」(鈴木 63) 行為と糾弾している。

これら両派の主張を比較してみても、近現代史にくわしくない筆者には簡単に判断がつかない。しかし藤岡論文の矛盾は指摘できる。歴史上の出来事を単にその言葉が正式なものでないからとか、公文書に記載されていないからとって、その事実がなかったというのは詭弁に思える。それなら現地での歴史調査を行うことは無意味なことになる。また売春行為を他の国も行っていたと言って正当化するのは、他の非人間的行為も同様に肯定する論理であり、納得できない。同時に、売春という人間の醜い行動を中学生に教える必要はないという意見にも賛成しかねる。中学生にも判断のつく事柄であるし、現教科書に記載されている表現を見るかぎり、それほど不適當なものではない。中高生を子ども扱いし、自国の歴史の暗部を隠し、愛国心を持たせようと操作する事は、子どもに対する差別とも言える。また自説に都合の悪い発言や事実を無視したり、中傷を加えるのも、歴史に対してきちんと向き合う態度とは思えない。ただ危惧をするのは、この論文の記述が非常に単純・明快で分かりやすいことだ。基本的に保守的な思想であるにも関わらず、切り口が目新しく歯切れがよいので、つい説得させられてしまう危険がある。

さて昨年(2001年)4月、平成14年度から小中学校で使われる教科書の検定結果が文部科学省から公表され、中学社会科(歴史)では8社の教科書が合格した。その中には「新しい歴史教科書をつくる会」^{注5}が関わっている教科書(扶桑社刊)も含まれていた。新聞報道によれば、他社の教科書からも全般的に慰安婦や南京事件など論議の分かれる点については削除や簡略化の傾向がみられるという(「扶桑社など」)。この結果について国内外から様々な反対運動、抗議行動が行われた。4月の検定結果発表時期に合わせて、韓国からは、文部科学省や産経新聞のホームページに向けて一斉に抗議のアクセスが殺到し、一時それらの機関のホームページが接続不可能になった(「文科省HP」)。5月8日には韓国政府が今回の検定合格教科書には事実誤認や歪曲があるとして修正要求を外

注5 会長は西尾幹二氏である。

交文書で申し入れてきた。文部科学相は、日韓関係は重要であるから、この問題には誠実に対処していくとした上で、「明白な誤りがない以上合格後に修正を行うことはできない」と明言した。これを受けて韓国側は態度を硬化し、国会で対日関係の見直しを決議し、民間レベルの両国の交流にも支障をきたす様相を示している〔韓国国会〕。国内では7月になると、来年度の教科書採択に関し各地の教育委員会に向けて、扶桑社版教科書の不採択を求める運動がなされ、その抗議行動へ対しての抗議行動もなされ、文部科学省が実体調査に乗り出すという。

このような各派の動きを見てみると、筆者にはいずれも教科書の「神聖性」を過信し過ぎているように思える。歴史、特に近現代史の出来事の解釈は立場により様々に異なることが明らかになった。したがって教育にとって大事なことは、1冊の教科書の記述を鵜呑みにさせるのではなく、むしろ様々な立場の資料を比較検討させ、生徒が自分で判断していく力をつけていくように指導することが大事なのではなかろうか。・・・

引用文献目録

加藤公明 “「中学校教科書から『従軍慰安婦』記述の削除を要求する」にあなたは賛成ですか？”『教育』48.5（1998.5）101-109。

“韓国国会、教科諸問題巡り対日関係見直し決議”『朝日新聞』2001.7.18 朝。

鈴木裕子『戦争責任とジェンダー：「自由主義史観」と日本軍「慰安婦」問題』
未来社、1997。

西尾幹二、藤岡信勝『国民の油断：歴史教科書が危ない！』PHP INTERFACE 2000。

“扶桑社など8社合格：「慰安婦」記述減る。南京事件など簡略化傾向”『産経新聞』
2001.4.4 朝。

“文部科学相「修正できない」”『産経新聞』2001.5.8 夕。

“文科省HPなど妨害：韓国からアクセス殺到本紙も一時接続不能”『産経新聞』
2001.4.1 朝。